

「グローバル・トータル・リターン・ファンド」  
信託終了（繰上償還）＜予定＞のお知らせ

この度、当社では下記の通り、書面決議手続を経て、平成 22 年 6 月 7 日をもって投資信託契約を解約し、信託を終了（以下「繰上償還」といいます。）させていただく予定ですのでお知らせいたします。

**1. 対象となるファンド**

「グローバル・トータル・リターン・ファンド」（以下「当ファンド」といいます。）

**2. 書面決議の概要（信託の終了を予定する理由）**

当ファンドの受益権の口数は、信託約款に定められた繰上償還の要件である受益権の口数 15 億口を大幅に下回り、今後の大幅な改善が厳しい状況下で、本来の運用目標を達成することが困難と判断し、この度、当ファンドの繰上償還に関する書面決議を実施させていただくことといたしました。

**3. 繰上償還予定日**

平成 22 年 6 月 7 日

当ファンドの繰上償還（予定）につきましては、平成 22 年 4 月 8 日から平成 22 年 5 月 7 日まで書面による決議を行います。

本決議における議決権の行使については、平成 22 年 4 月 5 日時点の受益者の方を対象としております。本決議は、議決権を行使することができる受益者の半数以上であって、当該受益者の議決権口数の 3 分の 2 以上の賛成をもって可決されます。その場合、予定通り平成 22 年 6 月 7 日をもって当ファンドを繰上償還します。

また、上記の受益者数および議決権口数による賛成を得られず本決議が否決された場合は、当ファンドの繰上償還の手続きは行いません。

平成 22 年 4 月

東京都港区虎ノ門一丁目 2 番 3 号虎ノ門清和ビル  
アバディーン投信投資顧問株式会社